

令和2年度
健康相談
カレンダー

従業員の健康を経営の基盤へ位置づける事業場へ！ —— 応援します!! 職場の健康づくり ——

“十日町地域産業保健センターのコーディネーターが
「医療機関(登録産業医)・登録保健師・工学専門員」の調整を行います。”

1. 定期健康診断医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者面接指導

- 「定期健康診断の結果について医師からの意見聴取」の実施は労働安全衛生法(第66条の4)により事業主に義務づけられています。また、事業主は医師の意見を踏まえ、対象労働者に対する適切な措置を行ってください。
- 労働安全衛生法に基づく1月当たり80時間を超え、かつ、疲労の認められる長時間労働者を対象とする面接指導、労働安全衛生法に基づくストレスチェック実施結果における高ストレス者を対象とする面接指導を行います。

■実施医療機関

医療法人社団 山口 医院(袋町)	医療法人社団 富 田 医 院
医療法人社団 た か き 医 院	津 南 町 立 津 南 病 院
国民健康保険 栄 村 診 療 所	医療法人社団 山下メンタルクリニック

■協力医療機関(イベント等含む)

田 中 外 科 医 院	社会福祉法人清津福祉会 上 村 診 療 所
-------------	-----------------------

2. 医師による労働者本人の健康管理・心の悩み相談が受けられます。

実施医療機関	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
医療法人社団 池 田 医 院 時間/14:00~16:00	7日(木)	4日(木)	9日(木)	6日(木)	3日(木)	8日(木)	5日(木)	3日(木)	7日(木)	4日(木)
医療法人社団 本町クリニック 時間/14:00~16:00	14日(木)	18日(木)	16日(木)	20日(木)	17日(木)	15日(木)	19日(木)	17日(木)	21日(木)	18日(木)
医療法人社団 山下メンタルクリニック 時間/17:00~18:00	22日(金)	26日(金)	31日(金)	28日(金)	25日(金)	23日(金)	27日(金)	25日(金)	29日(金)	26日(金)

3. 個別訪問による産業保健指導

- 登録産業医の意見聴取結果に基づき、登録保健師が事業場を訪問し、健康管理の助言・指導を行います。また、希望に合わせて「健康講話」を行います。

4. 労働衛生工学専門員が事業場を個別訪問改善指導

- 作業環境管理、作業管理の作業現場の改善の専門家「労働衛生工学専門員」が訪問の上、事業場が抱える問題の解決に向けて適切なアドバイスを行います。

5. 「健康相談・メンタルヘルス 面接指導は無料です・秘密は厳守します」、

但し、1事業場当たり2回まで、労働者1人2回までを限度としていますが、十日町労働基準監督署依頼事業場はこの限りではありません。

十日町市・津南町において50人未満の事業場で働く方なら無料で医師のサポートが受けられます。

お問合せ
お申込み

独立行政法人 労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター

十日町地域産業保健センター

電話 025-752-5980 FAX 025-750-1422

令和2年度十日町地域産業保健センター

従業員の健康は貴方の事業場経営に直結します。ぜひお気軽にご相談ください。

事業場	事業場名	
	所在地	〒 ー
	労働者数	(男性： 人) (女性： 人) (計： 人)
	事業内容	
	代表者	職名： 氏名：
	担当者	職名： 氏名： 電話： FAX：
	企業の情報※	企業名 労働者数 人 産業医数 人 うち 総括産業医（ 有 ・ 無 ）
相談内容 (希望するものに○)	1 健康相談（脳・心臓疾患リスク者保健指導） 2 健康相談（メンタルヘルス不調者相談・指導） 3 健康相談（ストレスチェック相談・指導） 4 健康相談（その他） 5 健康診断の結果についての医師の意見聴取 6 長時間労働者に対する面接指導 7 高ストレス者に対する面接指導 8 その他（ ）	(対象者 名) (対象者 名) (対象者 名) (対象者 名) (対象者 名) (対象者 名) (対象者 名) (対象者 名)
事業場訪問	1 希 望 す る 2 希 望 し な い	
その他連絡事項等		

※申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。

なお、本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。総括産業医が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。(平成31年度から適用)

※「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※労働者本人から申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名を記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

※本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

※副業・兼業に関する相談は様式地1-2(例)を使用すること。

※下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。

チェック欄

はい　いいえ

- 1 全項目に漏れなく記入しています。
- 2 事業場は50人未満です。
- 3 当社に総括産業医は居ません。
- 4 健康相談・面接指導は治療目的でないことを理解しています。
- 5 本事業の実施に必要な個人情報の提供及び月別集計表作成について同意します。
- 6「保健指導結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」
- 7 上記に相違ありません。

[illegible]

十日町市・津南町において50人未満の事業場で働く方なら無料で医師のサポートが受けられます。

お問い合わせ
お申込み

独立行政法人 労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター

十日町地域産業保健センター

十日町市中魚沼郡医師会事務所内(十日町市本町2丁目226番地) 市民交流センター「分じろう」4階)

電話 025-752-5980 FAX 025-750-1422 E-mail koueki-sanpo@ceres.ocn.ne.jp